令和４年度　第２回防府市障害者保健福祉推進協議会及び防府市地域総合支援協議会　　　　会議録要旨（案）

日　時：令和５年２月９日(木)　午後２時から午後４時まで

場　所：防府市役所　４号館３階会議室

事前配付資料の確認

次第「1開会」「2委員・事務局の紹介」は記載省略

**３　議事**

1. **防府市障害福祉計画（第6期計画）防府市障害児福祉計画（第2期計画）について**

【事務局説明】

防府市障害福祉計画（第6期計画）防府市障害児福祉計画（第2期計画）について説明

【質疑応答】

Ａ委員

　重症心身障害児をみる事業所について、山口市にまで行かなければならないのはどうなのか。

　また、児童発達支援センターだが、なかよし園は場所が不便である。設備も老朽化しており、改善が必要だ。利便性の高い場所への建て替えがよいと思う。

Ｂ委員

　難病の子もいるし、幅広くみることができる場所が必要だ。

　保育所での医ケア児支援はどうなっているか。

事務局

　県の取り組みとして、保育所等において看護師の配置や保育士の喀痰等の研修の支援を行っていく。実施主体は市となる。利用予定もあるとは聞いている。

なかよし園についてであるが、園側も参加しやすい環境等を配慮し、ペアレントメンターなどの事業を、利用しやすいように保健センターや身障センターで実施するなどしている。

Ｃ委員

市としては民間の事業所にどう働きかけているのか。

事務局

　事業所新設等のため、口頭により事業所新設等の勧奨を実施している。

Ｃ委員

　他市のような総量規制を実施しているのか。

事務局

　防府市では足らないので、規制はしていない。

Ｃ委員

　足らないのはどこか。

事務局

　児童発達支援、放課後等デイサービス、ヘルパー、短期入所等が不足している。

Ｂ委員

　ヘルパーがいないと途端に大変となる。市にはご尽力いただきたい。

Ｄ委員

　地域移行の実績が悪いが、原因と方向性はどうか。

事務局

　なかなか進んでいないが、相談支援事業所の努力もあり利用者が増えつつある。

　令和４年度では、施設から下関のＧＨに転居し、２４時間ホームヘルプを実現している。

Ｂ委員

国も地域への移行の流れは強くしていく。ヘルパーの必要性は上がっていくので、支え手が増えることが大事。

Ｅ委員

家事支援の単価が低いことが問題。国が見直せば状況も変わる。

Ｂ委員

この大きな課題に対して、行政はどうするか。

事務局

他市の事例にもあるヘルパー育成の受講料補助などを検討する。

Ｄ委員

地域移行の研修への参加率が悪い。研修への参加・周知に協力してほしい。

Ｂ委員

　現状、施設への待機入所者が多い。地域での暮らしが安全であるなら、そうはならないので、在宅での安心感を障害福祉サービスでつくることが大事。

Ｆ委員

放課後等デイサービス事業所と情報共有しているが、学校で何もない子が事業所では他害をしたりして、事業所の質がどうなのかと思う。事業所も人が短いスパンで代わることに原因があるのだろうか、協議をする場はないだろうか。

事務局

市も現場に行って声を聞くなど、情報共有に努めている。市側がいる共有の場への参加もご検討いただきたい。

1. **医療的ケア児支援について**

【事務局説明】

医療的ケア児支援について説明

【質疑応答】

Ｂ委員

　避難者登録のお知らせは年一回送るのか。

事務局

　周知については登録対象となった時のみである。

　個別避難計画を順次作成予定であり、現状については再度確認していき、できるだけ網羅していきたい。

Ａ委員

　重度の方はこどもだけでなく大人にもおり、一般の方と同じように避難できない。

　自治会任せでは地域により対応がまちまちになる。

事務局

　まずは共助が大事であるが、個別の事情にあわせて支援できる人を探している。

　必要な人が福祉避難所に避難できるよう調整していきたい。

Ｇ委員

　障害者のリストを市が出さないと誰をどう救うのかわからない。

　誰が救うのかということも示してほしい。

　千人以上の住民を数名の民生委員でどうやって救うのか。

　また、令和７年度に完了するのでは遅いのではないか。

事務局

　相談員の方等と作成していくが、少しでも前倒しできればと思う。

Ｈ委員

　障害者の対応は難しい。当事者が公表してほしくないと言うこともあるが、そのまま受け入れて公開しませんと言うだけでいいのか。リストの公開について、当事者の理解を得ることが大事。

事務局

　障害があることを知られたくなければ、リストは作成されないという本人の意思が大事ではある。

　支援の方々の力も借りて、当事者の協力を得られるようにしたい。

Ｆ委員

　福祉避難所として、必ずしも安全でないところも指定されているように思う。

Ｂ委員

　福祉避難所の指定について、実際の状況も聞き取って再考してほしい。

1. **地域生活支援拠点等の機能を担う事業所の拡充について**

【事務局説明】

地域生活支援拠点等の機能を担う事業所の拡充について説明

【質疑応答】

Ｉ委員

　精神障害者の親が亡くなった後に、地域の支えがあるとよいと思う。地域の人が変化に敏感になって、地域で見回りをするなどしてくれたらよい。

　障害者本人が相談支援を拒否するのも悩ましい。

Ｂ委員

　障害者の親が相談支援とつながっていくのが大事。

　定期訪問するようなサービス体系も必要だと思う。

Ａ委員

　障害者団体会員が高齢化しており、会に参加していない障害者の把握が難しい。

　地域での結びつきの断絶が怖い。市内の重度の人たちを把握することが重要。

Ｊ委員

　地域生活支援拠点としての登録について、人材に余裕が無く登録できない。

　制度の中身がよくわかれば事業所も安心して登録できる。

　避難計画について、相談員等が進めていくようになっているが、責任の所在が明確になっていないと心配である。

事務局

　相談員の方に責任を押し付けるものではない。

　本人がどこに逃げるのか等、周りが把握しておくことが大事。

**（4）その他について**

【事務局説明】

その他について説明

【質疑応答】

　意見なし。